

ビジネス・スピードローン（即戦力）（クレディセゾン）

（2023年7月3日現在）

1. 商品名（愛称）	ビジネス・スピードローン（即戦力）
2. ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、以下のすべての条件を満たす個人事業主のお客さま ① 申込時年齢が満20歳以上かつ完済時満76歳未満の方 ② 安定継続した収入がある方 ③ 当金庫との取引または当金庫が提携する外部信用情報機関において、不良な情報がない方 ③ 当金庫および(株)クレディセゾンの審査基準により審査し、貸出が適当と認めた方
3. 資金用途	運転資金・設備資金
4. お借入金額	10万円以上500万円以下（1万円単位）
5. お借入期間	6ヶ月以上10年以内（1ヵ月単位）
6. 担保・保証人	不要 （保証会社である(株)クレディセゾンが審査のうえ保証します。） *ただし、保証会社が必要と認めた場合、保証人を徴求することがあります。
7. ご返済方法	・元利均等返済（ただし、毎月5千円以上の返済とします。） ・返済日は、6日、16日、26日のいずれか申込人が指定した日とします。 なお、返済日が休日の場合は、翌営業日とします。
8. 金利	・固定金利 ・クレディセゾンの審査結果により、Aコース・Bコース・Cコースの3段階の金利の中から決定します。 ・現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。
9. お申込時にご用意いただくもの	① ご本人であることを確認できる資料の写し 運転免許証（表裏） ※運転免許証を取得されていない場合等は公的健康保険証（表裏）等でも可能です。 ※健康保険証（表裏）により本人確認書類とするお客さまは、住民票抄本（写し）または公共料金の領収書（写し）をご用意ください。 ② その他、金庫および保証会社が信用調査上必要と認めた書類。
10. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-277-622）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。